

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 1 安全で安心して暮らせるまちに
 重点的取組 2 災害に強いまちをつくる

担当課名	建設部 都市・建築局 建築指導課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	07	土木費
	項	01	土木管理費
	目	02	建築指導費

事業名	耐震改修促進事業	事業開始年度	平成 20 年度
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	根拠法令 条例 個別計画等	耐震改修促進法 廿日市市耐震改修促進計画

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民	緊急輸送道路沿道建物の地震時の倒壊による、当該道路の通行の妨げを防ぎ、緊急輸送道路の通行を確保する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	国・県	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化に関する知識・情報の普及・啓発、セミナー等の開催、耐震相談 緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震診断費補助金の交付

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、これまで行ってきた木造住宅耐震化事業に加え、緊急輸送道路沿道の建築物等に対して耐震診断費用を助成する補助制度を実施する。

- 緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断費用補助事業
 広島県地域防災計画で指定された緊急輸送道路(第1次～第3次)に接している、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築しているもので、地震時の建物倒壊により、当該道路の通行の妨げとなるおそれのあるもの。
 ※ 緊急輸送道路(山陽道、国道2号BP、国道2号、県道廿日市佐伯線、県道厳島公園線など)下線本事業対象
- 補助率(負担区分)
 建物所有者1/3、国1/3、市1/3
- 補助対象限度額
 建築物の規模3,000㎡のとき。
 上限450万円(市負担分は1/3の150万円)
 例)建物規模500㎡のとき、100万円
 (市負担分は1/3の33.3万円)
- 事業費関連

【歳入】

項目	補助対象事業費	補助率	補助額
国費：社会資本整備総合交付金	4,500 千円	1/3	1,500 千円
※市費：一般財源	4,500 千円	1/3	1,500 千円

※県費補助中止のため1/6→1/3に負担増

①前面道路幅員が12mを超える場合
幅員の1/2の高さを超える建築物

②前面道路幅員が12m以下の場合
6mの高さを超える建築物

【歳出】

項目	補助対象事業費	補助率	補助額
耐震診断事業補助金	4,500 千円	2/3	3,000 千円

※ 補助事業は、3,000㎡、1棟分を想定。事業者(所有者)負担1/3

項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算	
	直接事業費 A		3,000,000	3,000,000
財源内訳	国庫支出金		1,500,000	
	県支出金		750,000	
	借入金(市債)			
	その他(使用料など)			
	市(市税など)		750,000	1,500,000
人件費(按分) B	人	0.10 人 875,200	0.10 人 851,100	
総事業費(A+B)		3,875,200	3,851,100	
ト換算	① 人口(4月1日現在)	118,000 人	118,000 人	117,680 人
	② 市民1人当たり		33	33

到達目標	活動及び成果指標	単位	H24実績値	H25目標値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	耐震診断	棟/年		2	2	2
成果	耐震診断	棟		2	4	6	